

質疑・回答書

告示番号	件 名	野畑東公園外施設再整備工事
No	質疑事項	回 答
1	桁等購入費に該当する製品はありますか。	野畑東公園・東豊中5丁目第2公園の複合遊具については、桁等購入費の対象としています。
2	公園の再整備工事全般で、桁等購入費に該当する製品の基準、根拠を教えてください。	当該入札に直接関係がないので、お答えできません。
3	工場製作品に該当する製品はありますか。	工場製作品の対象とする製品はありません。
4	公園の再整備工事全般で、工場製作品に該当する製品の基準、根拠を教えてください。	当該入札に直接関係がないので、お答えできません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	件 名	野畑東公園外施設再整備工事
No	質疑事項	回 答
5	遊具等の製品は業者の提出している見積価格に基づいた実勢価格で積算しておられるようですが、メーカーによって実勢価格の基準が異なるのであれば、どのようにして実勢価格の算出を行っているのですか。 算出方法、根拠を教えてください。	大阪府の積算基準に準拠し、算定しています。
6	上記の実勢価格の算出方法の資料を公表しているのですか。公表しているのであれば、入手方法を教えてください。	大阪府都市整備部のホームページにて、確認できます。
7	代価表第32号のILB舗装-1の中で、インターロッキングブロック工の設置[材工共]となっていますが、インターロッキングブロックは標準品で計上されていますか。標準品でなければ、具体的にどの製品を考えておられますか。 代価表になっていないので、判断できない。	インターロッキングブロックは標準品で計上しています。
8	代価表第32号のILB舗装-1の中で、インターロッキングブロック工の設置[材工共]となっていますが、代価表になっていないので、図面に掲載の透水シート、敷砂が計上されているか、判断できません。 また、計上させているのであれば、透水シート、敷砂の規格、数量等を教えてください。	透水シート、敷砂は計上していません。 図面につきましては、間違えておりますので、別紙図面のとおり訂正します。

質疑・回答書

告示番号		件名	野畑東公園外施設再整備工事
No	質疑事項		回答
9	代価表第58号の車止めのメーカーはどちらですか。		特定メーカーはありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp